

7月24日定例記者会見事項書

令和7年7月24日（木）午前11時～

市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

（1）防災庁の地方拠点誘致の意向表明について -----（資料No.1）

（2）戦後80年 非核・平和の推進に向けた取組 -----（資料No.2）

（3）本庁舎等設置の亚克力板の撤去について -----（資料No.3）

（4）本庁舎向け再生可能エネルギー電力の供給を開始 -----（資料No.4）

（5）伊賀市居住支援協議会の設立 -----（資料No.5）

（6）令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）について ----（資料No.6）

（7）保育所入所相談会を開催 -----（資料No.7）

（8）第21回伊賀市民スポーツフェスティバル」の開催 -----（資料No.8）

2. その他

担当連絡先
伊賀市防災危機対策局 担当者名：福田、辻 電話番号：0595-22-9640

防災庁の地方拠点誘致の意向表明について

1 発表事項の概要

伊賀市は、三重県が内閣官房防災庁設置準備室へ三重県への防災庁の地方拠点の設置を要望したことを受けて、地方拠点の候補地として三重県に意向を伝えました。

2 発表内容

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（6月 13 日閣議決定）において、2026 年度中に防災庁を設置し、同時に地方の防災拠点についても検討を進めることを示しました。これを受けて、三重県は、南海トラフ地震で被災地の最前線となることが見込まれること、県の防災対策の知見を広域での防災対策に生かすという観点から、防災庁の地方拠点の設置を要望しました（6月 20 日提出）。

伊賀市は、三重県の内陸部に位置し、津波被害の可能性が少なく、名阪国道を軸に、主に西日本からの救援・支援の拠点として機能することができることなどから、7月 18 日、三重県に対して、防災庁の地方拠点の候補地としての意向を伝えました。

3 特記事項

- 具体的な候補地等は今後検討していきます。
- 三重県広域防災拠点（伊賀拠点）は、メイン拠点（北勢拠点）のサブ拠点として、主に西日本方面からの救援物資の受入と集配、各拠点への輸送、また、応援部隊の受入と情報提供及び活動の支援の役割を担います。

（「三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕」抜粋）

伊賀市戦後80年

非核・平和の推進に向けた取り組み

- ・非核平和都市宣言懸垂幕の掲揚
- ・原爆と人間展（啓発パネル）の実施
- ・サイレンの吹鳴
- ・伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業
- ・平和のサイン（啓発看板）の設置
- ・伊賀市戦後80年平和の集い



担当連絡先
伊賀市人権生活環境部人権政策課 担当者名：中川 電話番号：0595-22-9683

「非核平和宣言都市」の啓発に係る懸垂幕の設置について

伊賀市は、被爆後並びに戦後80年を迎え、アジア・太平洋戦争を経験していない市民が90%に迫る中、平和文化を継承し、平和の発信を担う次の世代の育成を目的に、戦後80年の平和事業を行います。また、平成17年に制定した非核平和都市宣言について、世界で唯一の被爆国である我が国が、再び戦争という過ちを繰り返さないことを改めて決意し、核兵器の廃絶を訴えていかなければなりません。非核三原則が平和を愛するすべての国の原則となることを希求し、改めて戦争について知らない世代を中心に、広く市民へ周知し、平和について関心を持っていただきたいと思います。その平和事業の取り組みの一環として、市役所北西に設置している啓発塔に、稲森市長が懸垂幕を掲げますので、情報提供します。

【取材日時・場所】

7月31日（木）午前12時00分～12時15分頃
伊賀市役所北西部に設置の啓発塔

【戦後80年の平和事業の取り組み】

- ・懸垂幕の設置
8月1日（金）から概ね1カ月
- ・広報いがでの啓発記事の掲載
- ・戦後80年伊賀市平和のつどいの開催
- ・戦争遺跡を巡るフィールドワークの開催
- ・市内のアジア・太平洋戦争時の戦争遺跡にサインの設置



担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：中川 電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催について

(1) 目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

(2) 展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

1945年の8月6日に広島市へ、8月9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。この日は人類にとって決して忘れることのできない、忘れてはいけない日です。その年の8月15日に日本は無条件降伏し、以降の8月15日を戦争の誤りと惨禍を反省し、平和を誓うとして「戦没者を追悼し祈念する日」とすることが閣議決定されました。

今年で80回目の「終戦記念日」を迎えますが、平和の尊さを理解するには、戦争の事実を学ぶ必要があります。

テーマ：「平和を求めて」「原爆と人間展」

期 間：8月1日（金）～8月28日（木）平日のみ午前8時30分～午後5時15分
伊賀市役所 本庁舎3階フロア （伊賀市四十九町3184番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

1945年、広島・長崎に原子爆弾が投下されて80年が経過した今、当時の被害を知る人々は少なくなりつつあります。当時の様相や今なお被害に苦しむ人々の証言から、核兵器の恐ろしさと、平和の尊さを学び、語り継ぐためのパネル展です。

テーマ：「原爆展」

期 間：8月5日（火）～8月28日（木）平日のみ 午前9時～午後5時
※8月5日（火）・19日（火）は午後7時30分まで延長
寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田225番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

今も世界では様々な理由によって内戦や紛争が起きています。戦争は多くの人の人権や未来を奪います。

この機会に改めて戦争の悲惨さについて学び、平和と人権について考えてみましょう。

テーマ：「原爆と人間」

期 間：8月5日（火）～8月22日（金）平日のみ 午前9時～午後5時
※8月7日（木）・21日（木）は午後7時30分まで延長
いがまち人権センター（伊賀市柘植町8898）

じんけんけいはつばねるてん 人権啓発パネル展

【 8 月のテーマ 】

① 「平和を求めて」

② 「原爆と人間展」

1945年8月6日に広島市へ、8月9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。この日は人類にとって決して忘れることのできない、忘れてはいけない日です。その後、8月15日に無条件降伏し、以降8月15日を戦争の誤りと惨禍を反省、平和を誓うとして「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とすることが閣議決定されました。

今年で 80 回目の「終戦記念日」を迎えますが、平和の尊さを理解するには、戦争の事実を学ぶ必要があります。ぜひ、皆様にパネル展をご覧いただきたいと思います。

【展示期間】 8月1日(金) ～ 8月28日(木)

8月1日(金) ～ 8月15日(金)

【展示場所】 ①本庁舎 3階 北側エレベーターホール
②3階 国調閲覧室 壁面

②本庁舎 1階市民スペース・銀座の館 ギャラリー

【問い合わせ】 人権政策課 TEL 0595-22-9683 (内線2611)

てらだし みるかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展8月

げんばくてん 原 爆 展

ねん ひろしま ながさき げんしばくだん とうか ねん けいか
1945年、広島・長崎に原子爆弾が投下されて80年が経過し
いま とうじ ひがい し ひとびと すく とうじ
た今、当時の被害を知る人々は少なくなりつつあります。当時の
ようそう いま ひがい くる ひとびと しょうげん かくへいき おそ
様相や今なお被害に苦しむ人々の証言から、核兵器の恐ろしさ
へいわ とうと かた つ てん
と、平和の尊さを学び、語り継ぐためのパネル展です。

ば しょ てらだきょういくしゅうかいしょ だい がくしゅうしつ
場所：寺田教育集会所 第1学習室

に ち じ がついつか か に ち もく
日時：8月5日(火)～28日(木) 9:00～17:00

えんちょうび がついつか か に ち か
延長日：8月5日(火)・19日(火)

てんじ
*19:30まで展示しています。



と あ さき てらだし みるかん
お問い合わせ先：寺田市民館
TEL/FAX 23-8728

いがまち人権パネル展

げんばく にんげん 「原爆と人間」

いがまち人権パネル展、8月は「原爆と人間」展を開催します。

この「原爆と人間」展は原爆とは何か知らない人たちや、若い世代の人たちに少しでもこの事実を伝えて、継承していき、核兵器廃絶・被爆者援護の輪を広げたいという気持ちで作成されたとの事です。

このパネルから、戦争とはなにか、『戦争の姿』を感じとっていただけるのではないのでしょうか。今も世界では色々な理由によって内戦や紛争が起きています。戦争は多くの人の人権を奪い、未来を奪います。この機会に改めて戦争の悲惨さについて学び、平和と人権について考えましょう。

《8月の人権・環境・平和デー》

6日 広島原爆の日
7日 ホームレスの自立支援等に関する特別措置法公布・施行(2002年)
9日 長崎原爆の日 / 世界の先住民の国際デー
11日 同和对策審議会答申(1965年) / 12日 国際青少年デー
15日 終戦記念日 / 19日 世界人道デー
23日 奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー
29日 核実験に反対する国際デー
30日 強制失踪の被害者のための国際デー
友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております。

期 間: 2025年8月5日(火)~22日(金) 午前9時~午後5時

※土・日・祝日は休館。

※7日(木)・21日(木)は午後7時30分まで

延長して開館します。

場 所: いがまち人権センター ホール

展示会場: 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター

電話45-4482 FAX45-9130

(最寄のIC) 名阪国道『上柘植』ICより、車で約3分

担当連絡先
伊賀市人権生活環境部人権政策課 人権政策係 担当者名：久保田 電話番号：0595-22-9683

恒久平和祈念の黙とうを促すサイレンの吹鳴について

1 発表事項の概要

恒久平和を願い、広島市と長崎市への原爆投下時刻と全国戦没者追悼式の日の中正にサイレンを吹鳴します。このサイレンを合図に、原爆や戦争の犠牲となられた方々の冥福を祈り、永久に平和が確立されることを願い、1分間の黙とうを捧げます。

2 発表内容

(1) サイレンの吹鳴日時

令和7年8月6日(火) 午前8時15分

令和7年8月9日(土) 午前11時2分

令和7年8月15日(木) 正中

(2) 担当課

8月6日、9日 人権政策課 電話22-9683 FAX22-9641

8月15日 医療福祉政策課 電話26-3940 FAX22-9673

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 人権政策係 担当者名：久保田 電話番号：0595-22-9683

「伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業」の実施について

(1) 目的

次世代を担う中学生を広島に派遣し、平和記念式典への参列や被爆体験講話の聞き取りなどを通じて、原子爆弾や戦争について考え、平和の尊さを学びます。

(2) 実施内容

1. 参加者 市内中学校から 10 人（各校 1 人）
2. 派遣期間 8月5日（火）～6日（水）（一泊二日）
3. 主な学習内容
 - ・事前学習会 7月29日（火）午後2時～3時30分
 - ・8月5日、6日の行程の説明
 - ・戦争や平和へのアンケート集計結果報告
 - ・ヒロシマ平和学習受け入れプログラム参加に向けた学習会【場所】市役所本庁舎5階 501会議室
 - ・1日目
 - ・「ヒロシマ平和学習受け入れプログラム」参加
 - ・市内中学生が平和の祈りをこめて折った折り鶴を平和記念公園内にある「原爆の子の像」に献納する。
 - ・原爆ドーム等見学
 - ・2日目
 - ・「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」参列
 - ・広島平和記念資料館見学
4. 出発式 8月5日（火）午前7時30分～ 15分程度
稲森市長、澤田教育長から激励の言葉を受けます。
【場所】市役所本庁舎前
5. 報告会 9月23日（火・祝）午前9時30分～
「伊賀市戦後80年平和の集い」内で稲森市長に報告します。
【場所】ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室
6. その他 平成17年度から実施しており、今年度で19回目（令和2、3年度はコロナの影響により中止）となります。

2025年度 伊賀市非核平和推進中学生広島派遣団名簿

区分	学校名	氏名	フリガナ	学年・職
生徒	崇広中学校	西尾 希望	ニシオ ノゾミ	3年
生徒	緑ヶ丘中学校	脇阪 虎之介	ワキサカ トラノスケ	3年
生徒	城東中学校	西口 葉音	ニシグチ ハノン	3年
生徒	上野南中学校	植永 優花	ウエナガ ユウカ	3年
生徒	柘植中学校	奥村 吏玖	オクムラ リク	3年
生徒	霊峰中学校	山本 聡介	ヤマモト ソウスケ	3年
生徒	島ヶ原中学校	川 すみこ	カワ スミコ	3年
生徒	阿山中学校	松本 奈那美	マツモト ナナミ	3年
生徒	大山田中学校	西口 諒	ニシグチ リョウ	3年
生徒	青山中学校	勝山 蘭花	カツヤマ ランカ	3年
派遣団長	島ヶ原中学校	板橋 誠啓	イタハシ マサヒロ	校長
引率	柘植中学校	奥田 千穂	オクダ チホ	教諭
引率	阿山中学校	上北 有人	ウエキタ アリト	教諭
事務局	伊賀市学校教育課	師井 佐知子	モロイ サチコ	指導主事
事務局	伊賀市人権政策課	久保田 晴美	クボタ ハルミ	職員

担当連絡先
伊賀市人権生活環境部人権政策課 人権政策係 担当者名：西岡 電話番号：0595-22-9683

平和のサイン（啓発看板）の設置について

1 発表事項の概要

戦後80年を経過し、戦争を経験していない市民の割合が90%に迫る中、平和構築に向けた市民意識は徐々に後退が見られていることを捉え、平和文化を紡ぎなおし、自ら平和の発信者となる次世代の人材育成を目的に実施する「戦後80年平和事業」の一環として、市内に残存する太平洋戦争（アジア・太平洋戦争）の遺跡にサインを設置します。

2 発表内容

デザイン（案）

(1) 設置場所

- 伊賀市立緑ヶ丘中学校
(海軍伊賀上野航空基地あと)
- 伊賀鉄道丸山駅
(伊賀市柊川 空襲跡地)

(2) 設置時期

- 平和の集い（9/23）までに
設置予定

(3) 費用

- 326,700円

海軍伊賀上野航空基地跡



防衛研究所戦史部図書館資料
『航空基地図鑑(本土関係)』(海軍5校区基地 83)

伊賀市では、「再び戦争の惨劇を繰り返さない」という想いから、平成17年に「非核平和都市宣言」、そして平成20年からは「平和首長会議」に加盟しています。

平和文化の構築に向け、戦争がもたらす悲惨さから平和の尊さを学び次の世代に紡ぐために「平和のサイン」を設置しました。

伊賀市



1942年4月18日、B25爆撃機16機により、東京・名古屋・四日市など広範囲に爆撃を受けました。また、戦況の悪化を受けて軍事基地の拡散と軍需工場の疎開が促され、1943年当初に伊賀上野に海軍航空基地の建設が計画されました。零戦や雷電、一式戦闘機などの航空機は、三菱重工名古屋航空機製作所でエンジンを、津工場で翼を、四日市工場で胴体と部品が製作され、鈴鹿の三菱重工三重工場を組み立てを行ない、第二鈴鹿海軍航空基地の第1001海軍航空隊（通称：海軍隊）によって試験飛行が行われ、合格した航空機は整備が行われ各地に輸送されていました。

軍事基地の拡散のため伊賀上野航空基地を建設し、一式陸攻は試験飛行の後、合格すると伊賀上野航空基地に空輸し、通信機器を装備して次の基地へ空輸することが企画されました。

1943年10月、朝鮮人労働者で組織された「軍事基地建設協力隊」の500人と、朝鮮半島から連行されてきた労働者100人が解体隊や橋穴隊連等の前哨作業を進め、この工事は終戦の日まで続けられました。清走路の整地や周辺整備の作業は、伊賀市内の住民が動員され、勤労奉仕によって行われ、1945年5月頃まで行われました。5月には清走路がcaらうじて使用できるようになりました。

航空基地内の空き地は、公園農場として開設され、伊賀地域の中等学校生徒によるサツマイモの栽培等が行われました。

出典

田畑 孝一『伊賀の軍事施設と戦災』

伊賀線への機銃掃射



比自岐川にかかる鉄橋(2025年6月撮影)

伊賀市では、「再び戦争の惨劇を繰り返さない」という想いから、平成17年に「非核平和都市宣言」、そして平成20年からは「平和首長会議」に加盟しています。

平和文化の構築に向け、戦争がもたらす悲惨さから平和の尊さを学び次の世代に紡ぐために「平和のサイン」を設置しました。

伊賀市



1945(昭和20)年8月8日(木)午前10時頃、近鉄「伊賀線」上野市行き2両編成の車両が、比自岐川にかかる鉄橋に差し掛かったとき、米軍機銃掃射が上野市方面から低空飛行であとを追うように飛来して、機銃掃射を受けました。機銃弾は列車を斜めに横断するように打ち抜いたと言われます。女性の車掌を含む12人が死亡、23人の重軽傷者が出ました。

襲撃された直後から在野軍人のFさんは、現場に駆けつけ被害にあった人たちの救済の指揮にあたりました。また、上野市のSさんは襲撃された列車に乗り込んでいて、負傷者の処置にあたられました。

襲撃で亡くなった人は丸山駅構内にあった変電所に安置し、負傷者は同病院にトラックで搬送されました。

身元不明の5遺体は、柊川地区の墓地に埋葬されましたが、終戦後に引き取りに來られたそうです。

同じ年の7月27日には、依那古村国民学校に25kg爆弾が投下され、人的被害はありませんでしたが、校舎は大きな被害を受けました。

出典

田畑 孝一『伊賀の軍事施設と戦災』

依那古小学校創立百周年実行委員会『依那古小学校創立百周年記念誌』

神戸小青年教員『歴史取り 伊賀航空襲撃事件』

担当連絡先
伊賀市人権生活環境部人権政策課 人権政策係 担当者名：西岡 電話番号：0595-22-9683

伊賀市戦後80年平和の集いの開催について

1 発表事項の概要

戦後80年を経過し、戦争を経験していない市民の割合が90%に迫る中、平和構築に向けた市民意識は徐々に後退が見られていることを捉え、平和文化を紡ぎなおし、自ら平和の発信者となる次世代の人材育成を目的に、伊賀市戦後80年平和の集いを実施します。

2 発表内容

(1) 日時

令和7年9月23日(火・祝) 午前9時受付開始 午前9時30分開会

(2) 場所

ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室・ギャラリー

(3) 内容

【第1部】

午前9時30分 開会行事・主催者挨拶

午前9時40分 伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業 派遣報告

午前10時10分 北方領土現地視察派遣団 派遣報告

午前10時40分 市長・教育長 講評

午前11時 高校生平和大使による 活動報告・講話

【第2部】 (集合場所：上野西小学校グラウンド)

午後1時～ 市内戦争遺跡フィールドワーク(定員40人・事前申込制)

【展示】

- ・基町高校生徒と被爆体験証言者の共同制作による「原爆の絵」
- ・戦争遺品の展示
- ・戦争資料館スライドショー
- ・世界一大きな絵

(4) 主催者

伊賀市・伊賀市教育委員会

(5) その他

第2部のフィールドワークはバスの乗車定員がありますので、事前申込制となります。

【申し込み開始日】 8月20日(水) 午前9時～ 定員40人

い が し せ ん ご ね ん
伊賀市戦後80年

へ い わ つ ど
平和の集い



とき

2025年 9月23日(火・祝)

受付開始 午前9時～

ところ

ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

主催：伊賀市 共催：伊賀市教育委員会

い が し せん ご ねん 伊賀市戦後80年 ^{へい わ つど} 平和の集い

第1部（午前の部）

- 午前9時30分～ ^{かい かい ぎ よう じ しゅ さい しゃ あい さつ} 開会行事・主催者挨拶
- 午前9時40分～ ^{ちゅう がく せい ひろ し ま は けん だん ほう こく} 中学生の広島派遣団の報告
- 午前10時10分～ ^{ほっ ぽう り よう ど げん ち し さつ は けん だん ほう こく} 北方領土現地視察派遣団の報告
- 午前11時～ ^{こう こう せい へい わ たい し} 高校生平和大使による
^{かつ どう ほう こく こう わ} 活動報告・講話

第2部（午後の部）

- 午後1時～ ^{せん そう い せき} 戦争遺跡フィールドワーク
^{しゅう ご う ば し ょ う え の に し し ょ う が っ こ う} 集合場所：上野西小学校グラウンド
※事前申込制（定員40人・先着順・8月20日午前9時受付開始）
※動きやすい服装・靴でご参加ください。
※暑い時期ですので、熱中症対策をお願いします。

^{てん じ} 展示コーナー

- ^{げん ばく え} 「原爆の絵」 基町高校×被爆体験証言者 共同制作
- ^{せん そう い ひん てん じ} 戦争遺品展示
- ^{せん そう し り ょ う か ん} 戦争資料館スライドショー
- ^{せ かい いち おお え てん じ} 世界一大きな絵 展示

申し込み・
お問い合わせ

^{い が し じん けん せい さく か} 伊賀市人権政策課

TEL.0595-22-9683 FAX.0595-22-9641

E-mail jinken-danjo@city.iga.lg.jp

二次元コードからもフィールドワーク申込可▶



担当連絡先
伊賀市財務部 資産経営課 管財係 担当者名：松山、羽後、居附 電話番号：0595-22-9610

本庁舎等設置の亚克力板の撤去について

1 発表内容

(1) 目 的

令和2年より、新型コロナウイルス感染症予防のため、本庁舎等の窓口等に設置していた亚克力板について、感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行されてから2年余りが経過する中、窓口対応等において、来庁者、また、職員からも「声が聞き取りづらい」といった声を聞かせていただいていたことから、来庁者との円滑なコミュニケーションを図るため、亚克力板を撤去する。

(2) 内 容

本庁舎等の窓口、執務室等に設置の亚克力板を撤去する。

(3) 撤去期間

令和7年7月末までに撤去予定。

(4) 施 設

本庁舎、支所等の各施設（※一部の施設を除く。）

(5) その他

撤去した亚克力板は、当面の間、保管する。

担当者連絡先
資産経営課資産活用係 担当者名：松山、濱田、梅本 電話番号：0595-22-9690

伊賀市役所本庁舎向け再生可能エネルギー電力の供給を開始します

1 発表内容

(1) 目的

令和7年8月から伊賀市役所本庁舎向けに、オンサイト PPA モデルを活用した自家消費型太陽光発電システムによる再生可能エネルギー電力の供給を開始します。

(2) 経緯

「令和5年度伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度」における「公共施設のカーボンニュートラルに寄与する提案」としてテス・エンジニアリング株式会社（大阪市淀川区）より提案され、採用としたものです。

(3) 概要

テス・エンジニアリング株式会社が、伊賀市役所駐車場にカーポート型の自家消費型太陽光発電システムを設置し、オンサイト PPA モデルとして所有・維持管理を行い、20年間の再生可能エネルギー電力の供給を行うものであります。

発電容量は 307.98kW、年間想定発電量は約 37 万 kWh（本庁舎の年間消費電力の約 30%相当）、CO₂排出削減量としては年間約 156t-CO₂となる見込みです。

なお、当該事業の太陽光発電システムは、民間提案制度により市が新たに予算措置を講じることなく設置されております。

担当連絡先
伊賀市健康福祉部 生活支援課 生活支援係 担当者名：田中、西崎 電話番号：0595-22-9650

伊賀市居住支援協議会の設立について

1 発表事項の概要

伊賀市では、経済的困窮や社会的な理由により、適切な住まいを確保することが難しい方々への支援のため、三重県内で初めてとなる「伊賀市居住支援協議会」を設立します。この協議会は、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、外国人、生活困窮者などの住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう官民が連携して支援する仕組みを構築することを目的としています。

2 発表内容

(1) 目的

住宅確保要配慮者が安心・安全な住まいを得て、地域で尊厳ある暮らしを営むための支援体制を構築する。

行政の住宅部門と福祉部門、不動産事業者、居住支援法人（伊賀市社協）等の関係機関が協働し、包括的な支援について協議を行う。

(2) 日時

令和7年8月7日（木）15時30分

(3) 場所

三重県伊賀庁舎 7階大会議室（伊賀市四十九町2802番地）

(4) 出席者氏名

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会
三重県本部、三重県賃貸住宅経営者協会、社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会、伊賀市関係各課ほか

(アドバイザー参加) 国土交通省中部地方整備局、三重県県土整備部住宅政策課、
一般社団法人熊本県賃貸住宅経営者協会

(5) 主な協議等の事項

【当日のスケジュール】

- ・協議会の目的と趣旨説明
- ・会則(案)の承認と会長・副会長の選出
- ・基調講演 (講演名未定)
熊本県賃貸住宅経営者協会 上田浩之事務局次長
- ・意見交換会 ほか

(6) 公開・非公開の別

公開

(7) 主催者

主催：伊賀市・伊賀市社会福祉協議会

共催：三重県

居住支援に関する法改正

住宅セーフティネット法の改正

(2024年6月公布、2025年10月施行予定)

国土交通省管轄

1. 大家・住宅確保要配慮者の双方が安心して利用できる市場環境の整備
2. 居住支援法人等を活用し、入居中サポートを行う賃貸住宅の供給を促進
3. **住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化**
→市町村による居住支援協議会設置の促進 (国交省・厚労省が共同して推進)

生活困窮者自立支援法の改正

(2024年4月公布、2025年4月施行)

厚生労働省管轄

1. 住まいの相談に対応できる体制の整備
・**居住支援協議会設置の努力義務化**
・居住支援法人との連携 (努力義務) の明確化 など
2. 家賃の低廉な住宅への転居支援の創設

伊賀市居住支援協議会の目指すところ

大家の不安

- ・家賃滞納リスク
- ・孤独死や事故物件になる不安
- ・残置物の処理が大変
- ・見守りや入居後の相談先がなく困る



住宅確保要配慮者の不安

- ・生活費が少なく、家賃の支払いが不安
- ・保証人や緊急連絡先がない
- ・転居後は新しい環境で頼れる人がいない



伊賀市居住支援協議会

不動産



入居前支援

保証人不要な物件や低廉な家賃の物件を確保するしくみづくり



入居中支援

身寄りがない方の緊急時に対応できる体制づくり
孤独死リスクを減らし、本人らしい生活を支援する体制づくり



退去時支援

残置物処理に困らない仕組みづくり

行政

住宅部局
福祉部局
が協働

社協

★関係機関 (不動産関係団体、福祉団体・居住支援法人 (伊賀市社協)、三重県など) と連携

福祉

大家・要配慮者、双方にとって『安心できる住まい』を目指す

担当連絡先
健康福祉部 生活支援課 担当者名：稲垣・中井 電話番号：0595 -22 -9674

令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）について

<発表事項の内容>

この給付金は、令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことにより、令和6年所得税及び令和6年度個人住民税の確定後、当初の給付額に不足が生じた方と、令和6年度において、本人または扶養親族として、定額減税および低所得世帯向け給付金のどちらも対象とならなかった方々に対し、不足額を給付するものです。

<概要>

対象となる方については、次のとおり通知書を送付します

1. 当初の給付額に不足が生じた方へは令和7年8月上旬頃に「お知らせ」または「確認書」を発送します。
2. 定額減税および低所得世帯向け給付金のどちらも対象とならなかった方々へは、令和7年8月下旬頃に「申請書」を発送します。
3. 「お知らせ」が届いた方は通知書に記載の内容に間違いがなければ、手続きの必要はありません。
4. 「確認書」または「申請書」が届いた方は、申請期限までに手続きが必要です。
5. 申請期限 令和7年10月31日（金）必着

担当連絡先
伊賀市健康福祉部保育幼稚園課 保育認定係 担当者名：内田、垣中、前田 電話番号：0595-22-9655

保育所入所相談会を開催します

1 発表事項の概要

10月からの保育所入所一斉申込前に、保育幼稚園課職員が出向く保育所入所相談会を開催します。

2 発表内容

(1) 目的

保育所入所に関する疑問や不安を抱える保護者が乳幼児相談に併せて相談できるように、保育幼稚園課職員が出向いて相談や説明を行います。

(2) 日時

令和7年8月1日(金) 9:30～ 他 (詳細は別添資料のとおり)

(3) 場所(会場の所在地、電話番号)

ハイトピア伊賀4階健康ステーション 他 (詳細は別添資料のとおり)

(4) 参加人数

事前予約等は不要

(5) 内容

- ・保育所入所に関する個別相談(※令和8年度新規入所申込の受付ではありません。)
- ・保育所入所申込に関する説明(ハイトピア会場のみ)

(6) 主催者

伊賀市健康福祉部保育幼稚園課 0595-22-9655

(7) その他

ハイトピア会場では、地域包括支援センターの「介護のおしごと相談会」も同時開催



保育所入所相談会 開催！



乳幼児相談とあわせて、保育所の入所相談会を開催します。

お子さんの成長について相談しながら、保育所に関する疑問や不安も解消しませんか？

保育幼稚園課職員が入所申込についてご説明しますので、ぜひこの機会にご参加ください！

場所	実施日		時間
ハイトピア伊賀4階 健康ステーション	8月1日(金)	9月5日(金)	・乳幼児相談(9:30~11:00) とあわせて個別相談実施 ・保育所入所相談会(11:00~ 12:00)
いがまち保健センター (地域包括支援センター 東部サテライト)	8月4日(月)	9月1日(月)	乳幼児相談(9:30~11:00)と あわせて個別相談実施
青山子育て支援センター (地域包括支援センター 南部サテライト)	8月20日(水)	9月17日(水)	

※予約は不要です。直接会場にお越しください。

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 伊賀市保育幼稚園課 0595-22-9655

伊賀市子育て支援室 0595-22-9665



@IGAHOYOU_OFFICIAL

担当連絡先
伊賀市地域力創造部 スポーツ振興課 担当者名：山岡、葛原、小川 電話番号：0595-22-9635

「第21回伊賀市民スポーツフェスティバル」の開催について

1 発表事項の概要

「伊賀市民スポーツフェスティバル」を開催します。

2 発表内容

(1) 大会詳細

【第21回伊賀市民スポーツフェスティバル】

◆主催者：伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会

◆開催日・種目・会場

令和7年10月26日(日)

- ・軟式野球（上野運動公園野球場）
- ・ボッチャ（阿山B&G海洋センターアリーナ）
- ・ビーチボールバレー（大山田B&G海洋センターアリーナ）
- ・ウォーキング（島ヶ原地域 与右衛門坂方面）

令和7年11月9日(日)

- ・パークゴルフ（青山ハーモニー・フォレスト内伊賀パークゴルフ場）
- ・ゲートボール、スカットボール（しらさぎ運動公園多目的グラウンド）
- ・ソフトボール（いがまちスポーツセンターグラウンド）
- ・卓球（緑ヶ丘中学校体育館）
- ・カローリング（上野南中学校体育館）
- ・健康体操体験（伊賀市民体育館）

※開催内容等は、別紙（開催要項）のとおりです。

第 21 回伊賀市民スポーツフェスティバル開催要項

- 1 目 的 市民がスポーツフェスティバルに参加することにより、スポーツへの関心を高め、参加者相互の親睦と交流を深めるとともに、スポーツへの親しみを育み健康的な市民生活を創出することを目的とする。
- 2 主 催 伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会
- 3 主 管 伊賀市スポーツ協会、伊賀市スポーツ推進委員協議会
伊賀市レクリエーション協会、伊賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
伊賀市ゲートボール連合会、伊賀市ソフトボール協会、伊賀市卓球協会
伊賀市パークゴルフ協会、伊賀市野球協会
- 4 後 援 公益財団法人伊賀市文化都市協会、伊賀市教育委員会
- 5 開 催 日 令和7年10月26日（日）・11月9日（日）
- 6 場 所 伊賀市内全域 ※各種目の会場及び時間等は、別紙「種目別競技規則」のとおり

7 開催種目・開催方法

【令和7年10月26日（日）】

種目	開催方法
軟式野球	団体戦（フリー）
ポッチャ	団体戦（フリー）
ウォーキング	個人
ビーチボールバレー	団体戦（フリー）

【令和7年11月9日（日）】

種目	開催方法
ゲートボール	団体戦（フリー）
ソフトボール	団体戦（フリー・地区対抗戦）
卓球	団体戦（フリー・地区対抗戦）・個人戦
カローリング	団体戦（フリー）
健康体操体験	個人
パークゴルフ	個人戦
スカットボール	団体戦（フリー）

【個人戦・個人とは】

- ・参加資格がある、どなたでも参加することができる。

【団体戦（フリー）とは】

- ・参加資格がある、どなたとでもチームを編成することができる。
 - ・企業チームや種目協会チーム等の団体チームでも参加することができる。
- ※ポッチャとビーチボールバレーはチームを組まなくても、個人で参加することができる。

【団体戦（地区対抗戦）とは】

- ・地区割り表に基づきチーム編成を行う。
- ・地区割り表でチーム編成が不可能な場合は、地区割り間で合同チームを編成することができる。

[地区割り表（◇地区名 ※上野～は省略）]

車坂町	田端町・伊予町	緑ヶ丘東町 緑ヶ丘中町	緑ヶ丘本町 緑ヶ丘西町
農人町・寺町	赤坂町・玄蕃町	北平野・城北・ 服部団地	東丸之内・西丸之内
西大手町・幸坂町	福居町・小玉町・魚町・ 鍛冶町	相生町・紺屋町・三之 西町・徳居町・新町	東町・中町・西町・ 向島町・片原町
茅町・池町・恵美須町	桑町	東日南町・西日南町・ 愛宕町	鉄砲町・万町
東忍町・西忍町	小田	久米	花之木
長田	新居	三田	諏訪
府中	中瀬	友生	猪田
依那古	神戸	古山	花垣
比自岐	緑ヶ丘南町	ゆめが丘	きじが台
八幡町	柘植	西柘植	壬生野
島ヶ原	河合	鞆田	玉滝
丸柱	山田	布引	阿波
阿保	上津	博要	高尾
矢持	桐ヶ丘		

8 参 加 料 すべての種目における参加料は無料とする。

9 競技方法 各種目の競技方法は、別紙の種目別競技規則のとおりとする。

10 申込方法

1) 参加資格

参加申込開始日（令和7年8月1日）時点で、伊賀市に在住・在勤・在学であること。

2) 申込基準

- ・各種目で競技規則に定められた条件に従い、チームを編成する。
 - ・同じ種目の複数チームに、同時登録することはできない。
 - ・参加資格のない者を選手登録するなどの不正が認められた場合は失格とする。
 - ・団体戦種目は、参加チームより運営スタッフを選出する。
- ※種目により、スタッフ数・大会準備・運営補助・審判等の運営方法は異なるので、詳細については、代表者会議時もしくは当日に説明する。

3) 申込方法 下記申込先へ申し込むこと。

申込対象種目	団体名	申込先
・ボッチャ ・ゲートボール ・スカットボール ・ソフトボール ・卓球 ・健康体操体験 ・ウォーキング ・ビーチボールバレー ・軟式野球 ・カローリング	実行委員会 事務局	伊賀市民スポーツフェスティバル実行委員会事務局 （伊賀市地域力創造部スポーツ振興課内（市役所4F）） 住所：〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 FAX：0595-22-9694 E-mail： sports@city.iga.lg.jp 【提出物】申込用紙 【申込方法】メール・FAX・持参・郵送 【問い合わせ】TEL：0595-22-9635
・パークゴルフ	パークゴルフ 協会	博多住民自治協議会内 住所：〒518-0217 伊賀市種生 1329-1 FAX：0595-55-2040 【提出物】申込用紙またはハガキ 【申込方法】FAX・持参・郵送 【問い合わせ】TEL：0595-55-2004

4) 申込期間 令和7年8月1日（金）から令和7年10月1日（水）17:00までとする。

※申込期限後の受付は行わない。

※個人戦に申込みのあった個人情報、いかなる場合も情報公開を行わない。

（地区で人数把握が必要な場合は、自治協単位の申込人数のみ伝えることができる。）

5) その他

- ・監督は選手を兼ねることができる。（但し、ゲートボールを除く。）
- ・登録選手の追加は、監督者会議終了まで受け付ける。
- ・登録選手の変更は、大会当日のチーム受付まで認める。
- ・大会開催日の2日前までに大会を欠場することが決まった場合は、17:00までに下記

の実行委員会事務局に電話をすること。

電話番号：0595-22-9635（伊賀市スポーツ振興課内）

- ・大会当日のチーム受付終了時までには受付が完了していないチームは欠場とみなす。ただしやむを得ない事情によりチーム受付に遅れた場合は、出場の可否を実行委員会にて判断する。
- ・申込定員は、申し込み状況によって変更する場合がある。
- ・申込期間内に申込定員に達した場合は、受付を終了する。
- ・受付終了後に申込をされた場合は、事務局より断りの連絡をする。

1 1 代表者会議及び抽選会

- ・競技種目は以下のとおり代表者会議及び抽選会を行います。

対象：ゲートボール、ソフトボール、卓球（団体戦）、軟式野球、カローリングに出場するチーム

期日：令和7年10月14日（火）

時間：午後7時00分～8時00分 ゲートボール、軟式野球、卓球（団体戦）

午後8時15分～9時15分 ソフトボール、カローリング

場所：ゆめぼりすセンター会議室

※チームの代表者（1名）は、必ず出席すること。欠席したチームは棄権とする。

※代表者は、同時時間帯に開催される会議のかけもちはできない。

※代表者会議及び抽選会は行わない種目の組合せ抽選等は、主管団体及び事務局にて行う。

1 2 組み合わせ等の公表

- ・個人戦の組み合わせは、当日会場にて公表する。
- ・団体戦の組み合わせは、代表者会議後に市ホームページ・公式ブログにて公表する。
- ・団体戦のボッチャ、ビーチボールバレーに個人で申込をした方のチーム分けは、当日会場にて公表する。

1 3 開会式及び閉会式 各会場にて行う。

1 4 傷害保険

競技中の傷害については、応急処置のみ主催者が行うが、以後の責任は負わない。

なお、大会当日は、主催者において1日傷害保険に加入する。

1 5 大会の中止

下記の場合は、実行委員会及び開催種目団体代表者が協議の上、大会中止を決定する。

1) 屋外競技について、雨天等の場合は中止とする。

※雨天等の天候不良等による中止の決定は、当日午前6時30分に行う。

※中止情報は、大会公式ブログにて通知する。

★大会公式ブログ <http://igasiminnsfpofes.iga-log.com/> は、

忍者ブログ 伊賀市民スポーツフェスティバル で検索

★2次元コード（大会公式ブログ）



- 2) 市内に暴風警報が発令されたとき。
- 3) その他、実行委員会において決定したとき。

1 6 その他

- ・飲食物は各自で準備すること。ゴミ等は各自が責任をもって持ち帰ること。
- ・大会当日、発熱・咳・のどの痛みなどの風邪症状がみられる方は参加を見合わせる事。
- ・駐車場に限りがあるため、なるべく車は乗り合わせで参加すること。
- ・大会中の記録写真・映像等の掲載権は主催者に属する。